

(その1)

# 収支報告書 (令和 4 年分)

(ふりがな) (じゅうみんしゅとうちばけんいちかわしだいらくしゅ)

- 1 政治団体の名称 自由民主党千葉県市川市第六支部
- 2 主たる事務所の所在地 市川市末広1-10-4
- 3 代表者の氏名 田中幸太郎
- 4 会計責任者の氏名 武井優一

問合せ先  
 (担当者) 武井優一  
 (電話) 047-701-5525



193180  
3/6

定内郵資国全領N  
 解後窓N/N見N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6  
 1 3/6 U

資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類  
 ( 現職 ・ 候補者等 )

資金管理団体の届出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から  
 令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

政党の支部  政党  
 その他の政治団体(後援会等)  政治資金団体  
 その他の政治団体の支部  政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等  
 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類  
 ( 現職 ・ 候補者等 )

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から  
 令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。





# 収 支 の 状 況

**全団体必要**

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....				6,644,353
① (前年からの繰越額) .....				224,353
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G) .....		6420000		6,600,000
(2) 支 出 総 額 (表その13-1の合計額) .....				4,884,712
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ( (1)-(2) ) .....	1759641			1,939,641

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

### (1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
A .....				
員 数				人

### (2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附 [うち特定寄附]			845	000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		5,005		000	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附			10	000	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ) [寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		5,860		000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附					内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)			5,860	000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

**全団体必要**

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
自由民主党千葉県支部連合会			180	000	4.5.13	千葉市中央区市場町2-2-13	
自由民主党千葉県支部連合会			100	000	4.5.27	千葉市中央区市場町2-2-13	
自由民主党千葉県支部連合会	20000		<del>200</del>	<del>000</del>	4.5.28	千葉市中央区市場町2-2-13	
千葉県参議院選挙区第六支部			100	000	4.6.8	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1213号室	
自由民主党市川支部			10	000	4.11.21	千葉縣市川市八幡2丁目2-14	
千葉県参議院選挙区第六支部			80	000	4.10.26	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1213号	
千葉県参議院選挙区第六支部			20	000	4.11.21	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1213号	
千葉県参議院選挙区第五支部			50	000	4.11.21	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1105号	
この頁の小計		560,000	<del>740</del>	<del>000</del>			
合 計	F	560,000	<del>740</del>	<del>000</del>			

願により訂正  
会計(出納)責任者印 年月日  
武井 R5.12.19

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
松坂 吉則			200	000	R4. 6. 10	千葉市中央区春日1-5-3-2	会社役員	
松坂 吉則			200	000	R4. 12. 1	千葉市中央区春日1-5-3-2	会社役員	
(小計)			400	000				
鈴木 正明			10	000	R4. 9. 16	市川市新井1-18-1	会社役員	
太田 英行			20	000	R4. 9. 22	船橋市市場1-8-1	会社役員	
大川 栄二			10	000	R4. 9. 26	市川市妙典1-20-17	無職	
石引 美貴			10	000	R4. 9. 26	浦安市猫実4-18-28-27	会社役員	
二宮 照子			10	000	R4. 9. 26	市川市福栄2-15-11-510	無職	
山本 弥恵子			10	000	R4. 9. 29	市川市八幡3-27-20	会社役員	
在澤 節子			10	000	R4. 9. 29	市川市国分1-1-7	無職	
大久保 信玄			10	000	R4. 9. 30	市川市八幡5-16-22	会社役員	
松倉 勉			30	000	R4. 10. 3	市川市南行徳4-18-17	会社役員	
草野 孝雄			20	000	R4. 10. 4	市川市鬼高2-10-12	会社役員	
谷 洋二			30	000	R4. 10. 6	市川市末広2-8-15	無職	
須賀 信行			50	000	R4. 10. 12	市川市末広1-7-16-501	会社役員	
この頁の小計			620	000				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
有村 忠			10,000	R4. 10. 12	市川市市川南3-2-6	会社役員	
須崎 昌男			50,000	R4. 10. 18	東京都目黒区大橋1-10-1-707	無職	
山口 康彦			10,000	R4. 11. 1	市川市曾谷5-4-5	無職	
行木 勝雄			10,000	R4. 11. 9	市川市中国分4-13-12	無職	
越川 祐子			10,000	R4. 11. 11	市川市東国分1-30-7	無職	
林 克樹			50,000	R4. 11. 11	市川市高谷3-8-1	会社役員	
田中 愛子			20,000	R4. 11. 15	市川市本行徳26-8	会社役員	
平山 司			5,000	R4. 11. 21	市川市幸2-14-20	無職	
田島 剛			5,000	R4. 11. 21	市川市妙典1-9-23	会社員	
加藤 純正			10,000	R4. 11. 21	市川市市川2-19-8	会社役員	
小鷹 保之			5,000	R4. 11. 21	市川市大野町3-1703-10	無職	
高橋 文夫			10,000	R4. 11. 21	市川市中国分1-13-10	無職	
田中 功			10,000	R4. 11. 21	市川市北方町4-1895-13	会社役員	
前川 渡			10,000	R4. 11. 21	東京都港区赤坂2-11-3-7	会社役員	
佐藤 隆之			10,000	R4. 12. 30	市川市本北方1-5-12	会社役員	
この頁の小計			225,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			845,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
株式会社オネスト			150,000	4.1.4	東京都江東区新木場4-3-26	矢作将彦	
々			150,000	4.2.1	々	々	
々			150,000	4.3.1	々	々	
々			150,000	4.4.1	々	々	
々			150,000	4.5.2	々	々	
々			150,000	4.6.1	々	々	
々			100,000	4.6.3	々	々	
々			250,000	4.7.1	々	々	
々			250,000	4.8.1	々	々	
々			250,000	4.9.1	々	々	
々			250,000	4.9.30	々	々	
々			250,000	4.11.1	々	々	
々			250,000	4.12.1	々	々	
々			250,000	4.12.28	々	々	
(小計)			2,750,000				
この頁の小計			2,750,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

**政党(支部)用**

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
株式会社市川ビル			50,000	R4.9.28	市川市市川1丁目4-10	田平 和精	
株式会社東京スタッフサービス			40,000	R4.9.29	東京都中央区日本橋小伝馬町9-10 小伝馬町ビル7階	田邊 文子	
株式会社光伸清運			10,000	R4.9.30	市川市曾谷6丁目30-2	石井 静雄	
大市産業株式会社			10,000	R4.9.30	市川市大野町3-1696	高梨 謙二	
医療法人社団 徳明会			10,000	R4.10.3	市川市行徳駅前2-8-4	中迫 利明	
千葉県歯科医師連盟 市川市医師会			30,000	R4.10.18	市川市八幡2丁目9-9	石井 広志	
株式会社小川石油店			10,000	R4.10.20	市川市下新宿21-8	小川 猛雄	
有限会社カナマル			10,000	R4.10.25	市川市河原3-20	金丸 正司	
有限会社八木水道工業所			30,000	R4.10.26	浦安市堀江1丁目20-31	中平 勝敏	
千葉建設株式会社			30,000	R4.11.7	市川市押切20-3	渋谷 保治	
工営建設株式会社			30,000	R4.11.7	市川市新井3丁目13番17号	渡部 智光	
福田建設株式会社			30,000	R4.11.7	市川市塩焼3丁目14-15	福田 直人	
千東建設株式会社			50,000	R4.11.8	市川市新田1-23-14	田口 孝一	
この頁の小計			340,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

**政党(支部)用**

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額		年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
有限会社シーアンドワイ		10,000	R4. 11. 10	市川市市川1-17-14	佐藤 智枝子		
株式会社言長		30,000	R4. 11. 15	市川市富浜3丁目2-19	坂口 節子		
勝美建設株式会社		10,000	R4. 11. 21	市川市稲荷木1-23-13	武内 将勝		
市川市行徳漁業協同組合		100,000	R4. 11. 21	市川市塩浜1丁目17番3号	鈴木 英徳		
行徳少年野球連盟		10,000	R4. 11. 21	市川市富浜2-15-2-607	成原 義廣		
藤屋商事株式会社		10,000	R4. 11. 21	市川市行徳駅前2-17-5	青山 純一		
藤栄ハウス株式会社		10,000	R4. 11. 21	市川市行徳駅前二丁目13番9号	藤田 高士		
株式会社青山組		10,000	R4. 11. 21	市川市福栄2丁目4-1	青山 喜代志		
岩堀建設株式会社		10,000	R4. 11. 21	市川市高谷1丁目7-17	石橋 勝博		
株式会社ユニオン		10,000	R4. 11. 21	市川市南八幡5-11-12	林 良憲		
市川市社会福祉協議会		10,000	R4. 11. 21	市川市東大和田1-2-10	小島 武久		
市川資源回収協同組合		20,000	R4. 11. 21	市川市南八幡2-21-1市川商工会議所4階	宮方 英二		
SAMASAMAサービス		50,000	R4. 11. 21	船橋市行田1-46-7	辻井 園子		
宝スワローズ		10,000	R4. 11. 21	市川市幸1丁目11	二川 雅守		
この頁の小計		300,000					
その他の寄附						→ ※ 下記注意(2)参照。	
合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。



(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額		年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
みうら商事株式会社		100,000	R4.11.4	市川市八幡2丁目11番14号	三浦 祝子		
有限会社ダイヤモンド		15,000	R4.11.11	市川市市川1丁目26番16号	熊沢 淑子		
アルカディア株式会社		200,000	R4.9.30	東京都渋谷区神泉町8-16渋谷ファーストプレイス5階	堀川 亮		
アルカディア株式会社		200,000	R4.10.31	東京都渋谷区神泉町8-16渋谷ファーストプレイス5階	堀川 亮		
アルカディア株式会社		200,000	R4.11.30	東京都渋谷区神泉町8-16渋谷ファーストプレイス5階	堀川 亮		
アルカディア株式会社		200,000	R4.12.30	東京都渋谷区神泉町8-16渋谷ファーストプレイス5階	堀川 亮		
アルカディア株式会社		200,000	R4.12.30	東京都渋谷区神泉町8-16渋谷ファーストプレイス5階	堀川 亮		
(小計)		1,000,000					
株式会社トラバース		500,000	R4.1.1	市川市末広2-4-10	佐藤 克彦		
この頁の小計		1,615,000					
その他の寄附						→ ※ 下記注意(2)参照。	
合計		5,005,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分		政治団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
千葉県宅建政治連盟			10,000	R4. 11. 21	千葉市中央区中央港1-17-3 千葉県不動産会館内	岡本 修	
この頁の小計			10,000				
その他の寄附							
合計			10,000				

→ ※ 下記注意(2)参照。  
 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。  
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表														
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考		
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円			
<b>1 経常経費</b>														
(1) 人件費							569,900							
(2) 光熱水費														
(3) 備品・消耗品費							187,105							
(4) 事務所費							1,084,508							
<b>小 計 ((1)~(4))</b>							<b>1,841,513</b>							
<b>2 政治活動費</b>														
(1) 組織活動費							2,922,649							
(2) 選挙関係費														
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※														
(内訳)	ア 機関紙誌の発行事業費			} ※ア行から 工行の合計 を、(3)行に 記載すること										
	イ 宣伝事業費													
	ウ 政治資金パーティー開催事業費													
	エ その他の事業費													
(4) 調査研究費														
(5) 寄附・交付金							120,550				120,000			
(6) その他の経費														
<b>小 計 ((1)~(6))</b>							<b>3,043,199</b>					うち本部・支部間の交付金合計	120,000円	
<b>合 計</b>							<b>4,884,712</b>					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。		

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出		
		必要	必要
		不要	必要
		※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		行事費			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
県政報告会案内状印刷代	十億	百万	千	円	R4. 10. 19	有限会社ヘイワプリントシステム	千葉県市川市末広1丁目15-13	
県政報告会会場借上料			84,700		R4. 11. 21	ブリーズベイホテル 市川グランドホテル	千葉県市川市市川1丁目3-18	
県政報告会案内状印刷代			205,000		R. 4. 9. 27	正金興業株式会社	千葉県市川市須和田1丁目1-6	
飲食代			158,400		R. 4. 12. 2	日本料理しゃぶしゃぶ うえだ別館	千葉県市川市八幡2丁目7-6	
県政報告会案内状印刷代			65,000		R. 4. 9. 27	有限会社ヘイワプリントシステム	千葉県市川市末広1丁目15-13	
			72,000					
この頁の小計			585,100					
その他の支出			770					
合計			585,870					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		渉外費	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
お歳暮代	80,660	R4.12.14	アランチャドレッシング	市川市真間2-10-18		
この頁の小計	80,660					
その他の支出	2,256,119					
合計	2,336,779					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		交付金		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億	百万	千 120,000 円	R4. 12. 23	自由民主党市川市支部	市川市八幡2-2-14	
この頁の小計			120,000				
その他の支出			550				
合計			120,550				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
交付金			120,000		R4.12.23	自由民主党市川市支部	市川市八幡2-2-14	
この頁の小計			120,000					
合 計			120,000					

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

全団体必要

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要



宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 6 日

政治団体の名称 **自由民主党千葉県市川市第六支部**

会計責任者の氏名 **武井 優一**



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名

印 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。